

関係団体等からの意見聴取について（案）

平成21年7月9日
総合科学技術会議
最先端研究開発支援会議
最先端研究開発支援ワーキングチーム

「最先端研究開発支援プログラム運用基本方針」及び「最先端研究開発支援プログラムにおける中心研究者・研究課題の公募及び選定の方針」に基づき、最先端研究開発支援ワーキングチーム（以下、ワーキングチームという）は、産学官の関係団体等からの意見聴取を以下のとおり実施する。

1. 意見聴取事項

以下の観点から、今後重視すべきと考える研究領域

- 我が国産業の国際競争力強化など、産業界のニーズ
- 学術界において注目されており、今後大きな発展が期待されるもの
- 科学技術行政における政策課題の推進

2. 対象者

(1) 団体等

科学技術及び研究者について幅広い知見を有する以下の団体等から行う。

- 科学技術に関係する産業界及び学界の団体
- 科学技術に関する行政を所掌している省庁

なお、上記対象者の判断により、その他の機関（民間企業、独立行政法人、大学等）を当該対象者の説明者として意見聴取に参加させること、並びにその他の機関の意見を集約し、当該対象者からの意見として説明等を行うことは妨げない。

(2) 若手研究者

多様な意見を聴取するため、(1)とは別に、若手研究者の視点から見た今後大きな発展が期待される研究領域について意見を聴取する。なお、プログラムへの応募を予定している者は対象外とする。

3. 実施方法並びに公開・公表

- 意見聴取は、ワーキングチームを開催し、公開して行う（別紙1参照）。
- ワーキングチームの議事概要は、専用ホームページで公表する。

4. 意見聴取内容の取扱い

- ワーキングチームの構成員は、意見聴取内容を「中心研究者候補及び研究課題候補」選定のための審査の参考とする。
- ワーキングチームは、「中心研究者候補及び研究課題候補」等とともに、参考情報として意見聴取の概要を最先端研究開発支援会議に報告する。

5. スケジュール

ワーキングチームの開催日

- 第2回 平成21年7月22日（水）
- 第3回 平成21年7月中

意見聴取の実施方法について

1. 日程

第2回 平成21年7月22日（水）		
○社団法人日本経済団体連合会 ○日本学術会議 ○文部科学省 ○経済産業省	プレゼンテーション	各15分
	質疑応答	各10分

第3回 平成21年7月中
○上記以外の関係省庁及び若手研究者 詳細は、第2回最先端研究開発支援ワーキングチームにおいて決定。

- ・各日の意見聴取終了後、構成員間で意見交換を行う。

2. 説明者の構成

- 団体等については、説明者は5名以内とし、構成は任意とする。各団体等の構成員でない者（民間企業、独立行政法人、大学等個別の機関を含む）の参加も認める。
- 若手研究者については、プレゼンテーションを補助する者の参加を認める。

3. 説明資料及び説明方法

説明資料は自由様式とし、事前に事務局に提出する（当日は、プロジェクターを用いた説明可）。

4. 審査等

構成員は、意見聴取内容を参考に提案課題の審査を行う。

第 2 回最先端研究開発支援ワーキングチームにおける
意見聴取対象者

(1) 科学技術に関係する産業界及び学界の団体

- 社団法人日本経済団体連合会
- 日本学術会議

(2) 科学技術に関する行政を所掌している省庁

- 文部科学省
- 経済産業省

(第 3 回最先端研究開発支援ワーキングチームにおける意見聴取対象者は、第 2 回最先端研究開発支援ワーキングチームにおいて決定する。)